

第 46 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 8 年 7 月 21 日（火）

—開会—

（農政課長）

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いしたいと思います。まず、ごあいさつをいただければと思います。

（安藤会長）

会長に選出されました安藤です。よろしくお願いします。今回は議事内容が豊富にございまして、滞りなく時間内に終わられるよう努めてまいりたいと思います。どうかご協力、お願いいたします。挨拶は以上になります。

続いて、副会長になられました由良委員から一言お願いしたいと思います。

（由良副会長）

ただいま選出いただきました J A 神奈川県中央会の由良でございます。御案内のとおり、異常気象、生産資材の高騰など、生産現場は非常に厳しい状況にあり、本県農業振興を図る上では、県民の理解と様々な支援が重要と考えております。この審議会が生産現場の皆さま方の背中を後押しできるよう、私自身の役割を充分発揮していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（安藤会長）

それでは事務局から本日の進行予定について説明をお願いします。

（農政課長）

それでは次第に沿い簡単に御説明申し上げます。

次第の「7 傍聴人の入室」でございます。傍聴希望者がいる場合、この審議会は公開とされておりますので、傍聴人の入室について決定をお願いします。

続きまして、次第の「8 議事」でございます。事務局より、「令和 8 年度農政関係予算の概要」、「2025 年農林業センサスの概要」、「スマート農業・水産業推進プログラムの取組状況」、について、御報告申し上げた後、審議事項に移ります。

審議事項では、事務局から、「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況」、「スマート農業・水産業推進プログラムの改定骨子案」について、御説明申し上げた後、御審議をいただきます。

本日の進行については以上です。どうぞよろしくお願いします。

（安藤会長）

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することといたします。傍聴希望者の方はいらっしゃいますでしょうか。

（農政課長）

本日は、傍聴希望者はありませんでした。
(安藤会長)
わかりました。

—議事（報告事項）—

（安藤会長）

それでは、議事に移らせていただきます。

最初に、報告事項・情報提供として、アからウの「令和８年度農政関係予算の概要」、「2025 年農林業センサスの概要」、「スマート農業・水産業推進プログラムの取組状況」について、事務局から一括して報告をお願いいたします。

—議事（報告事項・情報提供）—

（事務局）

～農政課農業企画グループリーダーから資料１「令和８年度農政関係予算の概要」、資料２「2025 年農林業センサスの概要」、資料３「スマート農業・水産業推進プログラムの取組状況」に基づいて説明～

（安藤会長）

ありがとうございました。報告事項・情報提供につきまして、質問や確認事項がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

資料１では新規事業を中心として今年度、県として力を入れて行きたい事業を御紹介いただきました。

資料２はセンサスの神奈川県の数値の説明でした。経営耕地面積の減少率は全国平均よりも高く、経営規模は小さいというのが暗い側面である一方で、基幹的農業従事者数について、比較的若い年齢層の方々の割合が全国よりも高いところが明るい側面となっています。

資料３は人手不足、高齢化に対してスマート技術が必要となっており、導入経営体数の目標に対して８割以上の達成率で進んでいる、という状況だったと言いうことができるかと思います。

よろしいでしょうか。あとでこの数値に戻って意見をいただいても構いません。

では、ここから審議事項に移りたいと思います。

—議事（審議事項）—

（安藤会長）

審議事項としてア～イの「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況」、「スマート農業・水産業推進プログラムの改定骨子案」について、事務局から資料に基づいて御説明をお願いします。

(事務局)

～農政課農業企画グループリーダーから資料4「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況」、資料5「スマート農業・水産業推進プログラムの改定骨子案」に基づいて説明～

(安藤会長)

資料4は昨年度の実施状況、実績についての御説明になります。また、その前の報告事項・情報提供は、これまでの状況を踏まえて、今年度、どういうところに力を入れていくかを県が示されたということです。それも念頭に置きながら、御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

今の説明では資料4が「かながわ農業活性化指針」の施策の実施状況ということで、神奈川県を良くするために実施している事業等の取組状況についての説明でした。説明にございましたが、13ページと14ページに実現することを目標数値として掲げ、その達成状況が数字として示されていまして、100パーセントを超えるものもあれば、超えてないものもありますし、前年度よりも上がったものもあれば、下がったものもあります。こうした数値目標を実現するために三つの柱があり、一つ目が「生産性の向上と担い手の育成・確保」、二つ目が「新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大」、三つ目が「環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全」です。この三本柱がかながわ農業を振興しているという御説明だったということでございます。それぞれ皆様方の専門領域があると思いますので、その視点から、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

それから資料5につきましては、今後、「スマート農業・水産業推進プログラム」を改定することになりますが、このような方向で改定を図っていきたいという内容だったと思います。特に、環境モニタリング等機器、自動型・直進アシスト付機械およびドローンの三つを重点的に考えていくという御説明でした。そうしたことも含めて今後スマート農業の推進に対して考えていらっしゃるものがあれば、皆さんから御意見を伺いたいということになります。

私の方から重ねての説明となりましたが、以上の状況のもとに、皆様から御意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

遠慮せずに、手を上げていただければと思います。

(和泉委員)

相模原市の和泉です。農地面積について達成率が軒並み100パーセントを超えていることはとても素晴らしいと思いますが、現場の肌感としましては、耕作放棄地はどんどん増加しているイメージはあります。そこが、実際の数字とどう関わっているのかは疑問に思うところがございます。私は、実は16年前の新規参入組で、親が農家でも何もないところから新規参入して、今では、おそらく

神奈川県ではトップクラスの面積を耕作しており、20 ヘクタールに迫る農地で野菜を作っています。

説明の中で、農地の集約を進めるという話がありましたが、確かに、私の地域では、私に農地を預けてくださる農家の方が増えていますが、その一方で、優良農地が歯抜けのような形で開発されてしまうということが起きています。農地の質や耕作のしやすさというところに関すると、都市部との境が曖昧になり、侵食が進んでしまっているということが課題になるのかなと思います。つきましては、優良農地を評価する時に、どれだけ耕作しやすいかというような指標みたいなものも用いていただくと、これから農地を守るときの一つの指針となると思いました。

もう一点は、スマート農業について述べさせていただきます。私の経営体もこちらの県の補助事業を使わせていただいて、保有しているトラクター5台のうち3台は自動運転、という形で今進んでおります。その中ですごく感じたことがあるのですが、私、ドローンもぜひ、活用したいのですが、環境がそれを許さないということがあります。先ほど申し上げたとおり、農地と住宅地等の境が曖昧になればなるほど、子供が通っている横でドローンにより農薬を散布するというようなことがどうしても想像ができず、起きる問題に対してどうしても躊躇してしまうところがございます。そこで、例えば、私が提案をさせていただきたいのが、農地を集約するだけではなく、使いやすい農地、もしくは計画的にエリア分けをした中で、ここは農業専用地だというようなところを神奈川でもきちんと守る必要があるのではないかと思います。それがなぜかと言いますと、農地が歯抜けになってしまうと優良農地も使いづらくなってしまうことで、物を買う時に応援をしていただいても、それを活躍させる環境がなくなってしまうということが考えられます。

昨今、田んぼですと、水路の老朽化といったインフラの整備の問題が結構出てきていますが、畑も同様に、神奈川に大規模な農地を道路から作り直してほしいとまでは考えませんが、せめて隣同士の農地を合筆して、少しでも営農環境を良くして農地を使えるような政策を考えていただければと思います。よろしくお願いします。

(安藤会長)

はい。ありがとうございます。今の御意見に関して事務局の方からいかがでしょうか。

(農地課長)

農地課の岸田と申します。御意見いただきありがとうございます。今、お話しいただいた中で、まず農地の面積の目標の話について、100 パーセントを超えているということですが、この数値は目標の令和 14 年の面積に対する達成率の表

示だと、認識しておりまして、実態としては和泉委員の御心配のとおり、減少傾向にあるというような現状ではございます。この面積の 17,600 ヘクタールの中には荒廃農地は統計上、含まれていないことになっておりますので、荒廃農地が増えると、この面積が減っていくということになります。

そうした中で、まず荒廃農地を解消するとか、隣同士の筆を、一緒に使えるようにする施策ですけれども、この資料にある中で、例えば、資料 4 の 5 ページ目に新規事業として紹介させていただいていますが、「簡易な生産基盤整備を実施し、担い手への農地の集積・集約化を促進」という事業を昨年度から実施しております。

こちらが、小規模農地基盤整備事業と申しまして、これは基盤整備を県の方で事業主体となって実施して、その上で例えばお隣の方に借りていただくとか、そういったようなことを推奨している事業でございます。こちらの事業は、県の方で畦畔の除去や荒廃農地の復旧といった工事を行うということになっております。あと、県が 2/3、市町村が 1/3 という費用負担で行いますので、農業者の方からは費用の御負担をいただかないものです。さらに農地を貸し出す側の方に奨励金ということで、一定のお金をお支払いする仕組みもございますので、市町村の協力をいただきながら、ぜひこの事業を広めて、いわゆる生産基盤整備という大規模なものだけでなく、細かい整備の方も進めていきたいと考えております。

また、施策の目標として、農地を使いやすくして、そのエリア一体を守るというお話ですが、現在でも、農業振興地域の中の農振農用地と呼ばれているところは、基本的には開発ができないということになっております。ただ、そのエリアが点在していると状況も、実態としてございます。そのため、先ほどお話しした小規模農地基盤整備事業は、貸し借りの期間を最低 6 年以上、できるだけ長期に貸し付けていただく事業となっています。こういった事業の実施地域であれば、農振農用地でなくても、一定の期間、保全はできると考えております。やはり使いやすくした上で、担い手の方に耕作していただかないと、どうしても荒れてきたり、開発という方向に流れてしまう恐れがありますので、少しでもそういうことを食い止めるように、我々も市町村の方に営業活動したりとか、農家の皆さんに PR したり等で、こういった事業を広げていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(和泉委員)

大変、説明良くわかりました。その中で一点だけ重ねて、意見がでございます。農業者が減り、窮地になればなるほど、逆にチャンスだとも捉えています。今まで整理できなかったことが、今までよりも少ない人数の合意を取れば前に進めることができるということだと思います。

その中でやはり、ここの農地はプロの農家しか耕作できないとか、家庭菜園が入ってきてはいけないエリアだということをきちんと線引きしないといけないと考えます。先ほどおっしゃられた優良農地の中に、農家の作業を手伝っている体で実際は家庭菜園をやられているケースがたくさんあります。そこは認定農業者しか借りられないとか、地域計画で借り手を限定するとか、そういうことをしていかないと、守ると言いながら優良農地がだんだんと切り崩されているような感じがどうしても否めないなので、御検討のほど引き続きよろしくお願いいたします。

(安藤会長)

はい、ありがとうございました。

今の御意見に従えば、13 ページの数値目標が 100 パーセントを超えてはいますけれども、そもそも目標値が低かったので 100 パーセントを超えているという面もあり、もう少し意欲的に数値を掲げても良かったのかなという感じがするところです。

また、御紹介いただきました小規模農地基盤整備事業ですが、こちらは一つの市が採択されているということでしたが、どちらの市になるのでしょうか。

(農地課長)

昨年度、藤沢市で実施しております。

(安藤会長)

これは予算の上限があって、一つの市しか使えなかったというわけではなく、手が上がれば予算に余裕はあるのでしょうか。

(農地課長)

昨年からの新規事業ということであり、予算を段階的に増やしていく構想でございました。初年度は御理解いただけたところも少なかったというところで、藤沢市が予算の範囲で実施されたということでございます。

(安藤会長)

もし要綱や要領がありましたら和泉委員にお渡しすると相模原市内に働きかけ等があるかもしれませんね。

(農地課長)

今年度は、相模原市でも実施していただく予定ですので、事務局を通じて御提供させていただきます。

(安藤会長)

はい、ありがとうございます。それでは他いかがでしょうか。

(河野委員)

スマート農業についてですが、環境モニタリングを中心というところは、やはりやっていかなければいけないし、おそらく情報が今一番集まりやすくなっ

てきているところだと思います。

先週、農研機構の仙台にある梨とリンゴのジョイント栽培の農園に行ってきました。果樹のスマート農業は正直、分からなかったので見学してきました。半分以上は素人の感想なのですが、例えば、ネギでも機械化の一貫体系ができると、生産方式が変わってきたり、大型機械が入ると変化したり、生産技術も一緒に変わっていくというところが大きいのかなというところですね。スマート農業の話で見学に行ったのですが、梨とリンゴをジョイント栽培して、その中でどのように収量を上げて、目標とする果実の玉の大きさを追求するかみたいな話になりました。とても面白くて、梨やリンゴの栽培では職人が多いことを学びました。機械そのものもスマート農業だと思うのですが、スマート農業に付随する生産の変化の話も、この「スマート農業・水産業推進プログラム」に盛り込むことが妥当かわからないのですけれども、少し幅広くに訴求することも大事なかなと思いました。

スマートではなく機械化になるかもしれませんが、他県の事例ですが一気に業務用需要に力を入れると、ほ場の風景も変わるわけでそういう生産技術とのリンクが出てきてもいいのかなと思いました。これは「スマート農業・水産業推進プログラム」ではなくて、これからのビジョンとかに反映することかもしれないのですけれども、そんなことを感じました。

(農政課長)

農政課長です。御意見ありがとうございます。今、河野委員がおっしゃられたように、スマート農業の機械だけ導入できればいいということではなく、当然、技術も一緒になって、進めなくてはいけないと感じております。

おそらく河野委員がみられたのは、V字仕立ての果樹のジョイント栽培で、例えば人の後を追従するような機械の導入を御覧になったのかなと思います。機械に合わせて仕立て方を変えるのか、もしくは技術に合わせて導入できる機械を入れるのかというところはあると思いますが、そこは連携して新たな技術、また機械に合わせた技術の開発というのをしていかななくてはいけないと考えております。スマート農業・水産業推進プログラムにはどういう機械を入れていくのかを記載すると同時に、研究の方でも、研究計画の中に入れ込んで推進していきたいと思っております。以上でございます。

(安藤会長)

私の方から、一点よろしいでしょうか。なかなか新しい予算は付きにくいとは思いますが、スマート技術に対応した果樹の改植の支援というのはありますか。

(農業振興課長)

果樹の改植については、県単独事業ではありませんが、国庫事業で、果樹経営支援対策事業がございます。改植でより良い品種を導入する場合等に活用でき

るものですが、その中の一つとして、省力樹形を導入するのであれば、その改植に対して支援するというものがございまして、そちらの事業で支援が可能です。ただ、事業活用するためには、それぞれの地域における果樹経営や果樹栽培をどうしていくかというような計画を作成することが必要になります。それも併せて進められたらと思います。

(安藤会長)

ありがとうございます。

果樹産地は高齢化が進んでいるので、そうした新品種の導入と樹園地の更新、新規就農者の呼び込みが必要になってくると思いました。そのような情報を提供いただきました。ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

(今井委員)

資料1の中に、予算が全部、記載されているのですがけれども、例えば、担い手の育成事業などはいいい内容ですけど、予算額を見ると少ないと思ってしまいます。

例えば、「農業担い手育成事業費」でも約338万円、それから15番の「トップ経営体育成事業費」というのは約1,200万円になっています。一体何人にこの金額が行くのかなと考えた時に、すごく少ない金額だと思っていて、もっと予算が必要なのではないのかという思いがあります。ドローンも良いと思いますし、機械を使って遠隔で色々できるのは、いいことだと思いますけど、かなりの金額で投資をしなければならないわけですね。やはりそういったことを考えていた時に大丈夫なのかという思いがあるのと、ここから先の5年間のことを考えた時には、必ず温暖化っていうことも考えなければいけないだろうと思います。

さきほど果樹の話が出ましたが、神奈川の湘南潮彩レモンがかながわブランドになりましたけれども、今年度の2月8日の大雪の時に小田原の方でレモンの葉が落ちました。全部とっていいぐらいに落ちて、かなり大きな痛手になっています。そう考えると、これから温暖化に対してどのように対処していくのかといった予算も必要なのではないのかなと思います。温暖化であれば、昔は広島県の瀬戸田の方でレモンを作っていたのが神奈川県でもできるようになって、これからもっと北の方でもできるようになるか、反対に南の方で採れていた農産物が神奈川県でもできるようになるかもしれないとか、そういったところの手立ても入れておかななくていいのかなと思います。これから先の5年間ということであれば、そういうことも考えておかなければいけないという気がします。それから、農業用の資材について、今、高騰していますから、今後、すごい負担になってくるだろうと思うので、そういったことに対する手立てというのも、どこかで落とし込みしてあるといいと思います。予算等々の具体的な項目と取組

内容を両方、追いかけてながら見ていたのですけれども、あげている項目はいいのだけれども、予算が少ないように思っております。もっと予算つけていただきたいなと思っています。以上です。

(安藤会長)

はい。ありがとうございました。

「もう少し予算が来るように」という発言だったと思いますが、今の件についていかがでしょうか。

難しいと思いますが、予算の確保という点で、先ほど御説明がありました。国の予算があり、そこで足りない部分を県が補うなど、トータルしてみると、予算がついているものもあれば、御指摘のように全くついていないものもあります。今後の技術開発については、試験場等の予算として計上されているものもあるかと思います。そのあたりは複雑で予算書を見ていても分かりにくいのですが、事務局の方で、何か説明できるようなところがあれば、お願いしたいと思いますがいかがでしょう。

(農水産部長)

会長から補足していただきまして、ありがとうございます。

担い手の関係では、確かに国庫の部分もございます。また、先ほどの5ページの例えば、(17)の「農業経営新規アイデア実現支援事業」では、入ったばかりの農家と、トップ経営体になろうという農家の間を埋めるような事業となっていて、これから伸ばしていく意欲のある農家の新しいアイデアに対して補助するもので、こういった事業も始めています。

また、おっしゃるとおり温暖化が進んでおりますが、今回の2月のように数日も極度の低温になってしまうとそこで被害を受けてしまいます。そこは、例えば、レモンの後に、温暖化が進むから、もう1回レモンを植えても大丈夫なのかというところは、気温の上下に振れ幅が大きくなっていることも含めて、産地復興をどのように支援していくかというのは、考えていかなければいけないと思っています。

また、温暖化に対応する技術についても、農業技術センターで研究を進めたり、国や他県の技術を導入するような検討をしたり、そういった形で対応していきたいと思っています。

課題が山積する中で、予算や人手をフル活用する必要があるということは、危機意識として持っております。御意見ありがとうございました。

(安藤会長)

ありがとうございました。今井委員から御指摘ありました資材関係の高騰については、こちらは県の方でも予算をつけているという説明があったと思います。そのあたりは、現場からの要望も多いでしょうし、資材等の値上がりも生産

者の方々にはかなり堪えているようです。そのあたりが耕畜連携の充実といった施策と関連してくるお話としてあったと考えていいかなと思います。

(農水産部長)

先ほどの担い手の部分について、もう一点補足させてください。先ほど委員がおっしゃっていた「担い手育成事業」については、経営発展段階の農業者に対する研修の事業で、ソフト的な事業ですので、この程度の予算で十分に実施可能ということでございます。担い手に対する全般の予算といたしましては、18 ページのところにあります「担い手を増やす・育てる」で1億2,156万円を計上しているところでございます。足りないところもございますけれども、一生懸命、色々なところを手当しているというところでございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。他はかがでしょうか。

(由良副会長)

参考までに教えていただきたいなと思っております。審議事項については、「スマート農業・水産業推進プログラムの改定骨子」を提案されていると認識をしております。一方、先ほど、今井委員から提起された、新技術の導入以前に、生産環境なり経営環境の悪化に対する措置については、このプログラムの中には盛り込まれておらず、先ほどの生産資材の価格高騰の裏返し、いわゆる適正価格や生産相当額が価格形成できないというところで、国の方では食料システム法というのを施行し措置するような動きがありますが、そういった経営環境を少し担保するような施策措置については、今回、スマート農業・水産業推進プログラムの中身には入らずに、違ったところで整理されているという理解でよろしいでしょうか。

(農政課長)

御意見ありがとうございます。今回のスマート農業・水産業推進プログラムは、いかにスマート技術を導入していくのか、技術や機械をどう入れていくかというところを焦点に作成をしていきたいと考えております。周辺環境や農家への支援は、今日も御審議いただいている「かながわ農業活性化指針」の中で御議論いただいて、また時代に応じてこの活性化指針を改定しながら、支援をその時々で適したものにしていきながら進めていくということを考えております。以上です。

(安藤会長)

よろしいですか。

では、深尾委員、お願いします。

(深尾委員)

ありがとうございます。私はもともと農業をやっていないので、いろいろ見てい

て、この資料もボトムアップ的なアプローチなので、とてもではありませんが今の農業がもう5年、10年でやっていけるとは思っていない。

神奈川県は若手の方がまだ多い方だと思いますが、これを成り立たせようと思うと、現状だと50歳以下の方が1/6ぐらいの人口でやっていくためにはどういうアプローチをするか、その人たちが大規模化しようとするとなんが足りないのかということを考え、集中的にこの方々を支援しないといけないと考えます。

私は自動車産業やロボット産業等の若者が集まりやすい産業も関わっているのですが、農業は決して選ばれない中で、どうしていくのかをよく考えないと、高齢者にお金を渡して延命している形になっていると個人的には思います。

我々が一緒にやっている方が65歳になるのですが、果樹園を大規模化しようという話が出ないのは、やはり果樹園が成園化して利益が出るまでに年数かかるし、回収しようと思っても回収できないからです。あるいは、大規模化して機械を導入しようとしても、個人経営体で御高齢の方は難しいし、若者も基本的には一人では意思決定できません。ということで、法人化や大規模法人化をすれば、我々が一緒にやっているところはすべてうまくいっておりますし、利益がすごく出ています。国や県のお金だけを頼っているのは、正直うまくいくわけがありませんが、利益が出ればうまくいきます。それを回すための施策であるべきなのですが、聞いていても、そういう姿が目に見えないのではないかと思います。どうしても継ぎ接ぎになっていて、それもやらないといけないのはわかります。

しかし、集中的に若手の方、やる気のある方が、将来、最低でも10ヘクタールぐらいまで耕作しましょうとか、ある程度法人化すれば一人当たりの面積がかなり大きくてもできるはずですよ。我々が一緒にやっていると驚くのが、実は乗用の全自動移植機が300台しか、日本全国で売れてなくて、みんな手押しでやっているとか、日本全体でそれぐらいの規模感です。当然ながら、そうするとメーカーは自動化した機械には、力を実は全然入れなくて、日本の中では販売していないという負のループになっています。神奈川県はまだ若手の方がおられるし、都市部も近いので、問題は分散ほ場をなんとかすることだと思います。

耕作放棄地が多くて土地が余っている北海道の問題とはだいぶ違うとは思いますが、1ヘクタールであれば、10や20は機械導入したら、果樹園も含めて、地形的な問題はあると思いますが難しい面積ではないと思うので、そのそういうアプローチのことも書いてほしいと思います。「若手の方でやる気ある人が来たら、その地域に補助が集まり、いくら支援できる」とか、「その方々がうまくいけば、どれぐらいの金額になります」とか、「そのためにいくら必要」とか、「将来どれぐらいの税金で返ってくる」という試算をもとにうまく回るといった絵を描いていただくと、若い人も乗りやすくなると思います。

単純に考えると、農業はしんどいとか暑いとかありますが、我々が見ていると、

日本の自動車メーカー等は、本当に尋常ではないぐらいでずっと働き続けています。心の豊かさとかも含めて、目に見えるような形の描き方というか、そういうアプローチをしないと、5年、10年以内に非常に大変になると思います。どう支援するかを目に見える形でアプローチするかも含めていただけるとよいと思います。やはりお金は限られていると思うのですが、大規模になればかなり利益は出ると思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。5年ではなくて、10年後、20年後を見据えた集中的な投資の必要性という話だったと思います。

(農水産部長)

委員におっしゃっていただいた「トップ経営体育成事業」や先ほど御紹介した「農業経営新規アイデア実現支援事業」は、若手に限定するのは難しいのですが、若手の方にも使っていただける事業になるかと思います。

また、スマート農業・水産業推進プログラムについては、先ほども御説明しましたとおり、いかに機械を導入していくかというところがメインとなっています。どういったものがうちの県の状況にあっていて、導入していくか、それに今度のステップアップの部分としては、経営の導入モデルを見せるというところで、儲かって成り立っている経営、もしくは将来的に成り立って行くのではないかという経営を含めてモデル化することで、若い方が、「こうすればいいんだな」ということを、わかりやすく示せればと思います。

ただ、県内の環境は様々ですので、そういったものをヒントにしながら、それぞれの方が自分の埋めていくニッチを見つけていただくとか、そういったところを支援することも必要だと考えております。

(深尾委員)

例えば、経営体も1ヘクタールくらいで、本当はこの規模だったら成り立つレベルのように思うのですよね。県外の生産法人は、アメリカのトラクターを8台ほど持っていて、大規模で自分たちでは場整備まで含めてしているので、経営体がうまくいきだすと自分で整備をやりだすと思うのですが、最初はある程度の方と協力する必要があるので、地域ごとにやる気のある人を育てて、かつ、それを率いる人がいないといけないと思います。我々が農研機構とも話しているのが、資料等はあるのですが、新規就農者が入った時にどう経営するか等の手引きはありません。一応、それぞれに県の大学、農業大学校だったりとか、普及センターの方がいたりするのですが、実は大規模経営者になるための手引きがなく、しかも、地域ごとの農産物や地形もあるけど、その情報はなかなか出ていません。当然ながら、どれぐらい儲かっているかという情報はさらに出ていないので、そういう例を作っていけば良いと思います。小さく始めると失敗してしま

うので、みんなと一緒にある程度の規模で始めて、自分たちの得意な機械的な要素とか、栽培が得意とか、経営が得意とかをしっかりと分担し、10人以上の規模での法人を一気に作っていくというようなアプローチを確立できているところもあるし、確立すればかなりうまくいくところもあると思います。現在があまりにも小さい面積なので、そういうようなアプローチを、県などの公的な機関が考え、普及センターも含めて、手を引いてあげるといようなアプローチがあるといいので、地域ごとには異なるのはわかりますが、それぞれの成功している経営体が、「どうすべきなのか」、「何が不足しているのか」をしっかりとまとめて、どういうアプローチがあるかというのを考えていくことが必要だと思いました。

(和泉委員)

本当に深尾委員のおっしゃるとおりで、都市農業という言葉自体が当てはまらなくなってきました。といいますのも、農業者の人数は劇的に減っていて、技術は進歩していくと、一人当たりの経営面積はこれから絶対増えていきます。では、それ以外の農業者はどうでもいいのかというと、そうではなくて、コミュニティを守ったり、地域をつなぐような伝統をつないだりという役割がある中で、先ほど、深尾委員がおっしゃられていた「攻めの経営でプラスを出すという経営体」と、「文化を守ろうという経営体」が都市農業という言葉の中で、一つになってしまっていて、それぞれの支援がどちら側にも行き届いてないと思いました。都市農業であっても、これからは一人、何十ヘクタールっていうのは、やらざるを得ない時代がもう来ています。ぜひ、産地並みの経営体を作っていくということも視野に入れながら、色々と決めていただけると嬉しいと思います。

(環境農政局長)

環境農政局長の尾裕でございます。深尾委員、和泉委員の方からそれぞれ御発言いただいたこと、本当に、ごもつともだと思いながら聞いておりました。都市農業は本当に十把一絡げに言っておりますけれども、実はその中には大きく、産地として生産して供給をしていくという側面と、都市の中で農業を行ってそれを都市住民の方に見ていただいて、農業の重要性であったり、農地の保全であったりを学んでいただくという側面が、都市農業にはあると思っています。

都市農業の全てが観光農園ではないということで、きちんと生産をしていかなければいけない一方で、県外の大きな水田があるような耕作地の手法が神奈川県のだれほどの地域でとれるだろうかということ、面積として大きくても、場所としては限られたところになってしまうのだらうなと思っています。

また、法人化に関して申し上げますと、県の東側の方は逆に農地が足りないと言いますか、新規参入したくても農地を貸してもらえないという状況があります。西側の方は果樹園を中心に担い手が見つからず、個人の担い手は限界がありますので、県としては法人を誘致しようということで、支援をしているところで

す。ただ、その予算額が十分なものかというところ、おっしゃるとおり、まだまだ不足していると思っています。それぞれへの支援が不十分であるという話をいただいていたところですけども、なかなか一気ににはできないなというところがありますので、神奈川県として都市農業と言いつつ、そこには大きく言うと二つの側面があるということを認識しながら、着実に神奈川県の農業施策を進めていかなければいけないと思っています。

(安藤会長)

よろしいでしょうか。

それでは河野委員お願いします。

(河野委員)

今のお話、よくわかるお話ばかりでした。

ここ最近で気が付いたのですが、65歳から75歳ぐらいまでの儲けている2,000万円から5,000万円ぐらいの売り上げで、採算性があって効率の良い経営をしている方は、バックグラウンドに農業高校のネットワークや指導農業士のネットワークがあります。和泉さんもですが、MBA研修の一期生の方たちの中にはものすごい勢いがある方がいて、おそらくネットワークができているのだと思うのですが、技術を教え合うような農業高校ネットワークや指導農業士ネットワーク等のインフォーマルなネットワークがたくさん存在していて、それが日本の農業技術を支えていたのではないかというのを強く感じているところです。

さまざまな支援の仕方あると思いますが、今、普及の場で関係性が弱くなっているんで、関係性を強くしていき、新しいネットワークが誕生させることが、先ほど話に出てきた両方への支援の中で、価値があり有効なのではないかと思いました。どうしても普及指導員のベテランがいなくなって、若い人が多くなっている現状に、もう少し現場に踏み込んでいけるような普及の人材育成というのをして行く必要があるのではないかと感じております。

おそらく、神奈川県も同じなのではないかなと思いますので、普及人材の育成というのを強くすることが必要だと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。普及部門の重要性についてのご指摘でしたが、事務局から何かありますか。

(農業振興課長)

先日の議会でも、国からの支援が終わると、新規就農者が農業から離れていってしまうことがあるので、その方々が担い手として、神奈川県に定着していただき、経営として成り立つような農業していただくよう取り組むことが必要ではないかということを言われました。そのためには、いかに地域に溶け込んでいけるか、横のネットワークをきちんと作っていただくということが、かなり重要だ

ということで、普及指導も、特に、新規就農の方に重点を置いて、横のつながりを作れるよう取り組んでいきたいと思っています。MBA研修で、横のつながりを作っていただくほか、今年度から新たに、新規就農されてから三年目以降の、農業について理解が深まってきて、これから経営発展していく方たちを対象に研修会を、短期間ではありますが7月、8月に実施しております。第1回目は私も参加させていただきましたが、15名程の方に御参加いただきました。県内の各地から参加していただいて、バックグラウンドもさまざまな方で、皆さん、横のつながりを非常に意識して、活発に意見交換等をされておりました。今後もそういう機会が必要だと思っていますので、取り組んでいきたいと思っています。また、MBA研修を卒業された非常に優れた経営を目指されている方たちの事例発表会を行い、新規就農された方もその事例を聞ける場を設けることとしますので、つながりを作っていただければと思っています。

(安藤会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(川戸委員)

川戸です。今の話から趣旨が変わってしまうのですが、資料にもあります「鳥獣被害対策の強化」について、私も農業を営む上で、鳥獣被害の規模が年々、かなり深刻化してきておまして、アライグマやハクビシンは横浜市内でもかなり被害がありまして、トウモロコシ、スイカ、あとは果樹に関しても、何らかの対策をしなければ作れないという状況になっています。

トウモロコシに関しては、電気柵がなければ、ほぼすべて食べられてしまうというような状況でして、色々な関係機関の方に御尽力いただいていると思うのですが、一向に被害が軽減していないというところで、この予算額が高いか低いかっていうのは、現状、私には分かりかねますが、鳥獣被害を軽減する、何か根本的に解決するぐらいの勢いのものをやっていただきたいと思っています。以上になります。

(安藤会長)

鳥獣被害につきましてはいかがでしょう。

(自然環境保全課長)

質問ありがとうございます。自然環境保全課長の小堺でございます。確かに、鳥獣被害対策は色々な動物の種類によって対策が異なって参ります。その中でデータのことを申し上げますと、鳥獣被害は県内で令和6年度が1億3,000万円、その前年度の令和5年度が1億5,000万円で、比較すると若干、被害が減少しているような状況でございます。

ただ、おっしゃったとおり、東部の方でアライグマの被害が拡大するという部分がございます。それに対しては、我々も自然環境保全課の駐在事務所で平塚

に設置しております鳥獣被害対策支援センターにおいて、地元の方や市町村の方と一緒に鳥獣被害の対策を考えて、どうすれば効率的な被害対策ができるかをアドバイスさせていただくようなことも行っておりますので、地域ぐるみで鳥獣被害対策を行っていければと考えています。以上です。

(安藤会長)

よろしいですかね。横浜市内での鳥獣被害は深刻なのですね。

(和泉委員)

スマート農業では、鳥獣害対策の機器はあるのでしょうか？

スマート農業を推進したい国に対して、農家側がついていけなくて、スマート農業の予算が余りがちな中で、鳥獣被害対策ができるAIの機械があればそれから始めるのもありなのかなと思いました。

(深尾委員)

結構、昔から言われるのですが、正直、被害を減らすには、鳥獣の数を減らさないといけないのですよね。それを自動化していいのなら可能ですが、追い払うだけとか、追いかけてどうにかすると無理があります。

例えば、夜に鳥獣をドローンで追いかけて巣が分かったとしても、結局、対処するには資格のある人が行かなければいけないので、スマート技術だけでは数は減りません。技術的には鳥獣を麻酔で眠らすということは容易なのですが、どうしても数を減らさないと鳥獣被害を減らすのは難しいです。

ただし、今は農業生産者が鳥獣の数を減らそうとすると、保護団体の方が来れるということで、非常にやりにくい状況です。しかし、追い払うだけで攻撃されないと、鳥獣は頭がいいので戻って来ます。なので、音だけ等では厳しくて、何らかの害を加えるか、捕獲していいのであれば、難しい技術ではありませんし、そこまでお金をかけずともできると思います。技術的な問題ではなく、法律や環境の問題があり、今日では許容されていないので非常に難しい状況となっています。

(安藤会長)

はい。ありがとうございました。

それでは石井委員、お願いします。

(石井委員)

今のスマート農業の機械について、毎年、寒い時期になると、うちの牛舎のところにワタリガラスがものすごく入ってきて、仕方がなくレーザーを使って追い払う機械を付けました。機械を付けた年は良かったのですが、ワタリガラスは頭がよいので、レーザーの照射時間や休憩時間を覚えて、外から入って来ます。次に、この機械は300度ぐらい回転するのですが、レーザーが照射されている時間と来ない時間を完全に学習し、その時間に入ってくるようになりました。

補助もいただいて、2台つけさせていただいたのですが、覚えられてしまったので、結局、屋根から網を人力で張り、入らないようにすることが、一番効果がありました。捕獲するつもりはありませんでしたが、勝手にカラスが網にかかって、それを見た何百羽というカラスが飛んで行きました。

毎年、寒い時期、海から人がいなくなる時期、食べ物が少なくなる時期、つまり冬から春にかけて、ワタリガラスがすごく来るので、その対策も頑張っているのですが、やはり限界があります。捕獲できないと、また来年、来てしまいます。ワタリガラスは病気を運んでくるので、私のところでは、被害はなかったのですが、知り合いのところでは、サルモネラ菌が発生して、もう1日の間でダメになってしまうということがありました。そういう菌を持っているカラスがゼロではないということを踏まえながら、鳥獣被害対策をお願いしたいと考えています。

(深尾委員)。

毎年、いろいろな技術が出てきますが、一年も経てば、鳥獣は攻撃されないと学習してしまうので、あまり効果がありません。例えば、電気柵等でも死んでしまうレベルでないと、挑戦的な鳥獣はたくさんいるので、柵を抜けられてしまいます。鳥獣への攻撃が許容されるのなら、非常に低コストで簡単に被害を減らすことができるのですが、そこが認められないと被害を食い止めるのは厳しいと思います。

自動にするのはそこまで難しくないのですが、人が対応するとかなり大変で、危険を伴いますので、国や県がその辺の認識が薄いのではないかなと思っています。ぜひ、皆さんで声を上げていただきたいと思います。

また、それぞれで鳥獣被害対策を実施するとやはり動物保護の方に非難されるので、なかなか大変みたいです。

(安藤会長)

はい、ありがとうございました。かなり深刻な事態であるということが大変よく分かりました。

それでは、いかがでしょうか。あと、お時間が5分ぐらいは残されておりますが。

(石井委員)

「畜産経営の体質強化に向けた総合的な支援」について、今、畜産農家で一番困っているのは堆肥の処理です。

都市環境との調和に取り組むというところで、堆肥が滞ってしまうと匂いも出てきてしまうので、なるべくいい堆肥を作って、どうにか耕種農家さんにたくさん使っていただこうとしているのですが、なかなか自分たちだけでつながりをつくるのが難しい状況です。

先日、別のところから、堆肥から水素を取り出して、堆肥自体は炭素化する機械を開発中だということで、それに協力させてもらっているところです。

去年もやっていただいていたのですが、県としても、耕種農家さんとの堆肥の流通を、もう少し何とかしていただけないかなと思っています。堆肥が普及しないのは、やはり使いにくい等の理由があるのでしょうか。

(和泉委員)

私のところでは独自に大きな養豚農家さんと連携をしております、私たちが堆肥を使う時期は、家庭菜園の方たちが買いたいから、養豚農家さんも品薄になるというお話だったので、うちにストック場を作り、堆肥が余りがちな夏と冬の時期に、養豚農家さんが運んでくれるという形で連携をとっています。実際にやって思うのは、個人でやるのはお金も労力もとてもかかりますから、それをシステム化するというのとは一つ課題かもしれません。

(安藤会長)

はい。ありがとうございました。

それでは深尾委員、お願いします。

(深尾委員)

今の話で、我々一緒にやっていたのは、メタン発酵させて消化液を散布するというもので、かなり大規模にやろうとしている町もあるので、そのようなやり方も一つあるかなと思います。インドもメタンガスを使っていたりするのですが、有機栽培になりますし、消化液を散布するという形はかなり使われ始めていると思います。多分、消化液自体は匂いも全然ないので、かなりいいと思います。ただ、お金はだいぶかかる上に、大規模に実施しないといけません。

小規模だと難しいのですが、大規模だと糞尿に全く触られずに自動で流れていって、蓄積される仕組み自体はありますし、糞尿の量があればそれで発電して、自分のところで電力を使用したり、売電したりできます。地域ごとに取り組もうとされているところもあるので、地域で頑張れば、さまざまなことができると思います。

(安藤会長)

はい。ありがとうございました。

(和泉委員)

先ほど県の方から、企業の参入も促していきたいという話について、農協さんの方でアグリコンサルというコンサルティング事業やられていますが、例えば、青果さんと耕種農家が足りないものを生産する形で連携する場合、補助等があればよいと思いました。例えば、新しくパパイアを生産してもらうために新規参入者を募るのでなく、ある程度、別の農産物を作っていた経験がある方に対して、企業の資金や売り口等を含めて投資や援助をしていくような形での企業参入の

促し方もありかなと思ったので、補足で伝えさせていただきました。

(由良副会長)

今、和泉委員からお話があったように、我々は農業団体として、既存の生産者に対して、こういった農産物を生産していただければ、こういう売り先がありますというような、アグリコンサル事業も展開しています。まだ担当の人数も限られていて、県内で大々的に展開したことがございせんが、そのような取組もさせていただいているという状況だけ御紹介させていただきます。

(和泉委員)

実は、私はアグリコンサルティングのメンバーもやっています。

(安藤会長)

ありがとうございました。かなり具体的になかなかわ農業振興のための話になってまいりましたが、そろそろ用意された時間が迫ってまいりましたので、議論はこの程度にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

(農政課長)

事務局からは特にございません。

(安藤会長)

ありがとうございました。本日は活発な御議論をいただきまして、委員の皆様方に感謝申し上げます。それでは、進行を事務局にお返しいたします。どうも、ありがとうございました。

(農政課長)

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—